

令和7年第16回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和7年9月24日（水）
- 2 場 所 宝塚市役所 3A会議室
- 3 開会時間 午後4時20分
- 4 閉会時間 午後5時00分
- 5 出席した委員の氏名
赤井 稔教育長、木野 達夫委員、松浦 一枝委員、石井 克馬委員及び春日井 敏之委員
- 6 除斥した委員の氏名
- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に参加した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	飯田 博
学校教育部長	藤川 明人	学校教育課長	石田 勝久
社会教育部長	番庄 伸雄	教育研究課副課長	前川 真宏
管理部次長	池本 和義	教育企画課係長	板垣 慎一郎
学校教育部次長	三ヶ尻 桂子		
学校教育部次長	前田 政子		
学校教育部次長	山下 昌裕		
- 8 会議の書記
教育企画課事務職員 中瀬 陽子
- 9 議題
議案第19号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について

会議の概要

開会 午後 4 時 20 分

赤井教育長

それでは、令和 7 年第 16 回宝塚市教育委員会定例会を開催いたします。
傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

飯田課長

いらっしゃいません。

赤井教育長

本日の署名委員は春日井委員です。よろしくお願いします。
本日の付議案件は、議決事項 1 件です。
それでは、進行について事務局からお願いします。

飯田課長

本日の付議案件は、議決事項 1 件です。
案件は、議案第 19 号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について、です。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

赤井教育長

それでは、議案第 19 号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について、担当課より説明をお願いいたします。

飯田課長

議案第 19 号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価について、その内容を御説明申し上げます。
本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表しようとするものです。
点検及び評価の方法としましては、令和 3 年 7 月に策定した、本市の教育の基本方針である『第 2 次宝塚市教育振興基本計画』に掲げる目標に対して、令和 6 年度に行った事務等が適正であるか、成果をもたらしたか等について、まず教育委員会事務局が 48 の施策ごとに自己評価を行いました。その後、本年度ヒアリングを実施する 24 施策について、教育長と教育委員、外部評価者の合同によるヒアリングを実施いただきました。
また、第 2 次宝塚市教育振興基本計画より、いじめ問題等の再発防止に向けた取組の評価

についても行うこととしており、施策評価と同様に、自己評価の後にヒアリングを実施いただきました。

ヒアリング実施施策及び取組に関する意見に、外部評価者からの総合的な意見を付して、評価報告書としてまとめたものです。

それでは、外部評価者からの総評の内容を報告させていただきます。

お配りしています「教育委員会の事務執行等に関する報告書」の18ページをご覧ください。

まず、6ページから17ページにわたり、ヒアリングをいただいた24施策の評価や意見を紹介しております。次に、18ページから教育委員による総評を松浦委員に作成していただきました。

18ページの「はじめに」というところと「総評」をご覧ください。

今年度は、前期計画最終年度であり、令和8年度から始まる後期計画の策定にも取り掛かっています。コロナ禍や異常気象、急速なテクノロジーの発達などにより、計画当初には予想し得なかった社会の変化に伴う課題も浮き彫りになるなど、後期計画に反映させるべき施策評価指標の見直しにつながる議論となりました。

24施策のうち、A評価（妥当）が9施策、B評価（ほぼ妥当）が14施策、C評価（一部見直し）が1施策でした。昨年度と検証対象の施策は異なるものの、A評価は5施策から9施策へ増加し、C評価は4施策から1施策へ減少しており、事務執行における改善傾向が確認されました。

唯一のC評価は、重点施策でもある「ICT環境を活用した教育を展開します」であり、児童生徒のタブレット使用率が目標とする全国平均に達しなかったことによるものです。職員研修の充実や実践事例の共有など活用促進に向けた対策を講じた結果、昨年度よりポイントは上昇したものの、引き続きサポートプログラムの拡充などの確な取組が求められる、との総評をいただいております。

続きまして、20ページをご覧ください。

こちらからは、施策評価の総評を外部評価者の窪田先生に作成していただいております。21ページから、各施策ごとの議論の内容や、委員からの指摘をまとめていただいております。25ページの真ん中よりやや下あたり、「おわりに」というところからご覧いただきたいのですが、「第2次宝塚市教育振興基本計画」の評価が始まってから今回で4回目となり、定着が見られます。職員の異動があっても、質の高い自己評価とヒアリングへの対応が行われており、高く評価したい、とのご意見をいただいております。

また、一番下の段落ですが、現在、「宝塚市教育振興基本計画」の基本方針、施策の見直しが進められています。新しい基本方針、施策が次年度から動き出します。計画の内容については、地方創生・デジタル田園都市国家構想が進められる中、地域のあり方や質に教育が及ぼす影響を考慮し、持続可能な宝塚を、日本を、世界を担う子どもたちを育てるような計画内容を構想すべきであるし、評価についても、ロジックモデルを重視するEBPMに関わる

研究や、評価結果の報告方法にデザインの工夫を取り入れたり、動画を用いたりするような、新しい理論を踏まえたより良いものを構想すべきであると考え、と窪田先生からご意見をいただいております。

次に、89 ページから、いじめ問題の外部評価者である山岡先生に総評を作成していただいております。

89 ページをご覧ください。一番下の段落の方になりますが、国立教育政策研究所のいじめ問題の調査では、仲間外れ、無視・陰口などの暴力の伴わないいじめは、小学4年生から中学3年生までの6年間で、いじめの被害にも加害にもならなかった子どもはそれぞれ10%以下であった。その結果、暴力の伴わないいじめはどの子にも起こりうるとこの報告書では述べられています。

決して、いじめを容認しているわけではないが、子どもたち一人ひとりの発達や生育環境は異なり、人間関係の作り方も未熟であれば、いじめはどの子にも起こりうるという前提で、教育活動を進める必要があります。その意味で、「第2次宝塚市教育振興基本計画」で掲げた、いじめ再発防止を最終章に据えたレイアウトが重要である。しかしながら、いじめ対策、いじめ防止対策は、豊かな学校教育におけるリスクマネジメントとして位置づけ、リスクマネジメント自体が学校教育の前面に出るべきではありません。

担当する学級が荒れたり、重篤ないじめ問題を経験した教師の多くは傷ついており、チーム学校が機能しておらず、支援体制が整っていなければトラブルが起きやすく、主体的な活動を制限し、管理的な生徒指導に陥ってしまう場合がある、とご意見をいただいております。

また、この下に、箇条書きで4点の実践上の視点を挙げられており、こういった指導を通して、子どもたちは健全に成長し、それぞれの多様性を認め、人権の大切さを理解し、実践できるように育っていく。このように、教育目標の達成のためにすべての子どもたちに対して行う指導を「発達支持的生徒指導」という。誰かが傷つき、いじめと認知される前に、日常の学校生活の中で子どもたちのトラブルを子どもたち自身が解決できるように指導、支援ができるような専門性を教職員は獲得していくべきであろう。いじめの早期発見、初期対応の重視というリスクマネジメントの第一歩の意識を保ちつつ、まず発達支持的生徒指導を心がける姿勢が教職員には求められています。

教育行政としては、いじめ再発防止に特化した研修に加えて、子どもたちが主体的に問題を克服し成長した教育実践の交流など、改定生徒指導提要进行を基にした実践的で主体的に参加できる研修会の開催も重要であろう。

また、5つの柱を記載しております。その下ですが、5つの柱における一つひとつの柱の重要性は否定しないが、柱の個別の説明からは総合的な評価は難しい。この段落の一番下の行ですが、5つの柱個別の評価と、それによる総合的な学校の教育力に対する評価があれば、いじめ問題再発防止に対してより効果的な学校改善が期待されよう、と山岡先生からはご意見、総評をいただいております。

次に、今回のヒアリング後に修正した評価表の修正箇所の説明をさせていただきます。

修正した 10 個の評価表を、この本体とはまた別にお配りをさせていただいています。

本体の方を見ていただいて、ページを申し上げますので、ご確認をいただければと思います。

まず、本体の方で、36 ページ、「基本方針 2 の施策 (2) 「魅力ある授業」「わかる授業」を展開します」のところになります。

施策の評価を C から B 評価に修正しております。また、指標が 2 つございまして、指標にある「小学校 5 年生まで、または中学 2 年生までに受けた授業は、自分に合った教え方となっていたか」の実績が全国平均に届いていないことを理由に C 評価としておりました。しかし、中学生の全国平均との差が令和 5 年度よりも縮まっていること、一つ目の指標が児童の指標で小学生の方、二つ目の指標が生徒の割合で中学生の指標になっているが二つ目の指標の中学生の方の差が令和 5 年度よりも縮まっているということで、授業改善が見られるため B 評価でも良いのではないかというご意見をいただきましたので、評価を B 評価に修正しております。

また、指標名がもともと「学力学習状況調査、各児童生徒質問紙調査」という名称の指標名になっておりましたが、内容がイメージしにくいということで、「今までの授業が自分に合った教え方となっていたか」について、児童生徒のそれぞれ割合を指標とし、指標名を修正しております。全国学力学習状況調査のところは、指標の説明にそれぞれ記載をする形で修正をしております。

続きまして、40 ページをご覧ください。

40 ページ、「基本方針 3 の施策 (4) 基本的生活習慣の確立をめざします」につきましては、評価を A 評価から B 評価に修正をしています。指標の一つ目、「基本的な学習習慣の定着」について学校質問紙調査は、「授業中の私語が少なく落ち着いていると思う」と回答した割合の結果をもともと用いていたのですが、学習習慣の定着を図る指標として、学習環境の数字を持つてくるには違和感があるというご指摘がありましたことから、児童生徒が「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができているか」と回答した割合の結果を指標として用いるよう修正をしております。指標の内容を変えたことで、二つとも指標の目標未達成ということになったことから、評価を A 評価から B 評価に修正させていただいております。

次に、47 ページをご覧ください。

こちらは、「基本方針 5 の施策 (2) 子どもたちの理数科目に対する関心と学習意欲を高めます」についてですが、ヒアリング時点では、指標の二つ目はもともと「小学校高学年における専科教員による指導（算数・理科）実施校数」というのを指標としておりました。全校実施を目標に、初年度から全校実施ができていたところ、専科教員の導入効果を図れる指標、導入校数ではなくて、導入の効果を図れる指標として、毎年実施している算数の興味、関心を図る指標にしてはどうかというご意見があったことから、指標 2 の指標を変更して「算数での学習が社会に出たときに役立つと回答した児童の割合」という指標に修正して

おります。

続きまして、59 ページをご覧ください。

59 ページは、「基本方針 4 の施策 (1) 教員の授業力向上を図ります」です。こちらについては、まず真ん中あたりの令和 6 年度の取組、活動状況の記載を、ヒアリング時点では「パワーアップ研修会は、教育の今日的課題や緊急性の高い課題に対応した内容で実施した」という記載をしておりましたが、具体性に欠けるため、研修会の内容を記載するようにとご意見をいただきましたので、このパワーアップ研修会のところ、「自由進度学習」や「ICT を活用した授業」等というような形で、具体的な研修のテーマ、内容を記載するように修正をしております。

また、指標の二つ目ですが、「研修会における参加者の理解度」をパワーアップ研修会の参加者アンケートで 5 段階の評価をしておりました。これまで、「よく理解できた」という 5 段階評価の一番上の回答結果のみを指標として集計しておりましたが、上から 2 番目の肯定的意見も集計してもいいのではないかというご意見をいただきまして、上から 2 番目、アンケート回答の一つ目と二つ目、「よく理解できた」と「だいたい理解できた」を含めてアンケートの集計をさせていただきました。それによって、実績を遡って集計をしましたので、令和 3 年度、4 年度の数字の修正もしております。令和 5 年度のみ、実績データが不明であったため、未入力とさせていただきました。令和 6 年度につきましては、目標 80% に対して 96% ということで目標達成をしております。

続きまして、62 ページをご覧ください。

別冊で言いますと、「基本方針 8 の施策 (4) 子どもたちと向き合い、子ども理解を深めます」になります。こちらの事業、評価を B 評価から A 評価に修正をしております。指標二つとも達成はしていましたが、いじめや不登校が増加している中、取組は改善し続けたいという思いから、もともと B 評価にしておりましたが、A 評価に修正をしております。昨年度の A 評価で、評価指標自体の実績も変わっていないということで、A 評価に修正をしております。ただ、指標の取組によって、「子どもから見て、先生たちが自分たちを理解してくれているのかどうかを測った方がいいのではないか。」「施策としては測った方がいいとは思いますが、A 評価で良いのではないかと」ご意見をいただきました。

また、指標の一つ目の指標説明を、ヒアリング時点では「教科担任制の授業を実施している学校数」と記載しておりましたが、子ども理解を深めることと教科担任制を実施することの関連性がわかるように修正してはどうか、要するに、複眼で子どもたちを見ることができると、そこが教科担任制のメリット、特徴ということになりますので、その内容がわかるように追記をしております。教科担任制は、複数の教職員で子どもを見守り、変化の見落としを防ぐことが期待できることから、教科担任制の授業を実施している学校数を指標とする、ということで説明を追加しております。

続きまして、次のページをご覧ください。

「基本方針 11 の施策 (1) 学校・家庭・地域の連携を強めます」の施策について、まず施

策評価、評価結果をBからAに修正をしております。先ほどの施策と同様、指標は二つとも目標達成はしてはしましたが、地域コーディネーターを増やしていきたいという思い、また、学校、家庭、地域の連携が十分連携できているとは言い難いというような理由からB評価にしておりましたが、指標として出てこない地域コーディネーターの未配置のことなどを理由に、施策の評価をB評価へ落とすのは違和感があるというご意見をいただきまして、指標が二つとも達成しているのであればA評価でいいのではないかというご意見を踏まえてA評価に修正をしております。

続きまして、次のページをご覧ください。「基本方針11の施策(4)子育て支援事業を充実させます」になります。こちらについては施策評価をB評価からA評価に修正をしております。指標の二つ目、「未就園児親子教室の実施」のカウントを、もともと「年10回以上実施した園数」としており、7園目標に対して5園実績となっていたところ、地域の実情、回数設定の根拠などの聞き取りが行われ、カウントを10回以上実施していたところから「10回程度実施した園数」に実績値のカウントを修正しております。その関係で、園数が6園に増えまして、目標は未達成となったものの、取組自体が妥当ではないかということで、施策評価の結果をA評価に修正をしております。

続きまして、次のページをご覧ください。

「基本方針12の施策(3)学びあいを通じて地域を考えます」になります。指標の一つ目、「市民セミナー事業参加者数」に、もともと金融経済セミナーの参加者が353人含まれており、目標を大幅に超えるような実績になっておりました。ただ、その中で、資産運用のことを学んでも、施策の方に書いていますような「学びあいを通じて地域を考える」という施策にはつながらないのではないかというご意見も受けまして、令和5年度、6年度の実績から、金融経済セミナーの参加者数を除いて、再度集計をしております。そのため、指標1については、目標が未達成となり、評価をAからBに修正をしております。

次に、いじめ再発防止等に係る取組評価表の報告になります。

こちら、いじめ問題等の1つ目になりますが、基本方針に掲げる柱1「子どものSOSに気づく力を高めます」で、関連施策としまして「基本方針1の施策(3)子ども一人ひとりに寄り添った支援を行います(重点施策)」の上段の担当者評価の1段落目になりますが、スクールロイヤーによる研修や出前講座の実施について、教職員研修をもとは小学校6校と中学校1校と記載しておりましたが、確認したところ、小学校で5校、中学校で1校の誤りでしたので、校数の数字を修正しております。

また、この担当者評価の4段落目に下線を引いています「不登校は」という段落。この中に、Assistスタッフ配置の成果をもっと強調して記載してもいいのではないかというご意見をいただきましたので、Assistスタッフ、不登校対策のところの取組の経過、配置によって見られた成果を追記、記載をしております。

続きまして、最後のページになりますが、柱2の「子どもの主体性を育てます」のいじめ評価のところになります。

ここの上段の担当者の評価の欄ですが、「赤ちゃん、学校へ行こう」の段落の2段落目、「赤ちゃん、学校へ行こう」の実施が広がらない要因を追記することと、CAPが計画通り全校で実施しているならばそのことを追記してはどうか、という指摘を受けましたので、この2段落目の「赤ちゃん、学校へ行こう」と、その次の段落、「CAP」については、小学校全校の3年生を対象に実施できて、子どもたちが学ぶことができたというような内容を追記しております。

只今報告した施策や柱以外にも修正した評価表はございますが、意味合いが変わらないレベルの細かな修正等がございますので、ここでの説明、報告は省略をさせていただきます。

なお、ヒアリングの対象でなかった24施策を含めた全48施策の評価内訳については、A評価が14施策、B評価が29施策、C評価が5施策、D評価が0施策であり、昨年度よりもA評価が3つ増えて、B評価が2つ、C評価が1つ減ることになりました。

今年度は前期計画の最終年度ですので、来年度の事務執行等評価では、A評価の数が増えるよう、下半期も取組を進めていきたいと考えております。

説明は以上になります。ご審議いただきますよう、よろしく申し上げます。

赤井教育長

ありがとうございます。

それでは、事務局からの説明がありましたので、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

委員

(なし)

赤井教育長

よろしいでしょうか。

そうしましたら議案第19号 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価については、原案の通り可決でよろしいでしょうか。

委員

(承認)

赤井教育長

ありがとうございます。

本日予定の案件は以上となりますが、他に報告いただくことはありますか。

飯田課長

ございません。

赤井教育長

それでは、本日の教育委員会は以上とし、閉会いたします。どうもありがとうございました。

————— 閉会 午後 5時00分 —————